

平成29年度 中津市立東中津中学校 学校評価の4点セット（1期→2期の検証・改善）

重点目標	達成指標	重点的取組	取組指標（1期）	Check 点検（いつ、誰を対象に、どのような方法で、その結果は）	総括	取組指標（2期）	
学習指導の充実	授業改善の推進 授業評価において、「授業の内容を十分に理解する」が生徒の70%以上、「楽しく学ぶことができた」とが生徒の80%以上の割合である。	学校	<ul style="list-style-type: none"> ①東中スタンダードに基づいた授業実践の徹底 ②活用力の向上を目的とした授業実践の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業者は1時間完結型の授業において「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」を明確にした授業を毎回実践する。（めあて又は課題は、短冊に記入し、掲示する。）教科主任は、1、3週の教科部会で、授業記録・板書写真をもとに、協議する。 ○PTA参観授業は、授業者は略式指導案を書き、互見授業と位置づけ、授業者以外は同じ教科・学年の授業を観察し「新大分スタンダードに基づく授業観察シート」を書き、後日の教科部会で、交流し、アドバイスをもらう。指導教諭は、略式指導案、教科部会記録を点検し、教科主任にアドバイスする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1期の終わりに、授業者全員に対して、スズキ公務のアンケートをを利用し、集計した結果、9割以上が「めあて、課題、まとめ、振り返り」を明確にした授業を毎回実践していると、肯定的な回答した。 第1期の終わりに、教科主任に対して、面接聞き取りで、教科部会は4割の実施率である。 ○第1期の終わりに、全教員に対して、面接聞き取りを行い、すべての授業者は略式指導案を書き、授業者以外は授業観察できた。教科部会は実施できていない。 第1期の終わりに、指導教諭に面接聞き取りを行い、教科部会年間計画の用紙配布を全教科で確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」については、おおむね取組が定着しつつあるので、生徒が見通しをもって授業に臨む中で、教科部会の充実を図ることが必要。 ○どの教科部会も、実施率は低い。教科部会を毎週、何曜日、何時に実施するのか、早急に決める。指導教諭と教科主任の連携を深めるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業者は1時間完結型の授業において「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」を明確にした授業を毎回実践する。（めあて又は課題は、短冊に記入し、掲示する。）教科主任は、1、3週の教科部会で、授業記録・板書写真をもとに協議し、教科部会記録をPT責任者に提出する。 ○授業公開日には、授業者は略式指導案を書き、互見授業と位置づけ、授業者以外は同じ教科・学年の授業を観察し「新大分スタンダードに基づく授業観察シート」を書き、後日の教科部会で、交流し、アドバイスをもらい、部会記録を書く。指導教諭は、略式指導案、教科部会記録を点検し、教科主任にアドバイスする。
		地域庭	<ul style="list-style-type: none"> ③地域保護者へ授業改善に対する理解 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業改善PTは、PTA参観授業の「めあて・課題・まとめ・振り返り」、「主な学習活動」の一覧を作成し、それを保護者への配付資料とする。授業改善PTリーダーは配付資料を点検する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○参観日1週間前を中心に、参観授業者の「主な学習活動」の一覧に「めあて・課題・まとめ・振り返り」が記載されているか朱書きで線を引いてチェックを行い、「めあて」または「課題」、「まとめ」または「振り返り」がすべての授業に項目が記載されていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○参観授業者の「主な学習活動」の一覧に「めあて」または「課題」、「まとめ」または「振り返り」がすべての授業に項目が記載されているので、保護者の参観の資料として統一感があり、理解しやすい。さらに、学校教育目標や校内研究や研究に関連した内容も含めた資料で地域保護者へ授業改善に対する理解を広げたい。 	
	総合的な学習の時間 総合的な学習の時間において資料を収集・分析しその結果を図や表などを用いて的確に発表することができたと感じる割合が60%以上である	学校	<ul style="list-style-type: none"> ①教科横断的な学習内容を計画的かつ継続的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合学習PTは、総合学習学年責任者を軸に、教育課程・年間指導計画を作成する。学年主任は、教育課程・年間指導計画について協議する学年会議を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程・年間指導計画の作成は全ての学年で修了。教育課程・年間指導計画について協議する学年会議を持てたが、今年度、教科横断的な要素を十分含むため、協議内容は不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年ごとに、身につけるべき資質・能力を明らかにした年間指導計画が作成できた。今後、学年の生徒の実態に応じて、修正を加えながら実施していく。 学年責任者が、各単元により短いスパンに分け、細かい実施プランを、提案し共通理解していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合学習学年責任者は、年間指導計画1学期分を月ごとに、学年の生徒実態に応じた詳細なプランに修正し、学年部会で提案し十分協議を行う。
		地域庭	<ul style="list-style-type: none"> ②保護者や地域と連携したキャリア教育の充実 				
	基礎基本の徹底 実力テストにおいて、50点以下の割合が40%以下である	学校	<ul style="list-style-type: none"> ①授業に連動したものや、基礎・基本の定着を意識した内容で東中タイム（補充学習）に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年主任は各教科担当者と連携をとりながら、東中タイムの取組を毎日15分実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての学年で、学年全体で毎朝15分の東中タイムは実施できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業進度に合わせて、実施できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年主任は各教科担当者と連携をとりながら、学年の実態に応じた課題で東中タイムの取組を毎日15分実施する。 1年：5教科、授業とリンクした課題 2年：国、数、英を1週間単位で。 3年：理科、社会の1・2年の内容
		地域庭	<ul style="list-style-type: none"> ②授業に連動した家庭学習の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎日60分以上の家庭学習に取り組めるよう、学年に応じた課題を設定する。担任は毎日、自学ノートの家庭学習時間を確認し、適宜、個人指導する。 ○週末課題に取り組ませることで、基礎基本の徹底を図る。学年主任は、木曜日に週末課題表（5教科60分程度）を作成し、基礎基本PTリーダーへ提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談アンケートを活用し、家庭学習時間を調査し、実施率の割合を明確にする必要がある。 ○各学年とも週末課題は提出できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自学ノートの取組は、どの学年もよく実施できている。 ○3年はテスト対策の課題、1年は授業復習問題の課題である。 	

1期 4/10~5/14 2期 5/15~6/25 3期 6/26~7/31 4期 8/1~10/31 5期 11/1~12/22 6期 12/23~2/12 7期 2/13~3/26

平成29年度 中津市立東中津中学校 学校評価の4点セット（1期→2期の検証・改善）

重点目標	達成指標	重点的取組	取組指標（1期）	Check 点検（いつ、誰を対象に、どのような方法で、その結果は）	総括	取組指標（2期）	
積極的生徒指導	生徒による学校評価で、生徒会活動が活発に行われ、生徒会活動が充実していると答える生徒や保護者の割合が80%以上である	学校	①生徒会による主体的な専門部活動および生徒集会の充実	○毎朝、生徒会執行部を中心としたあいさつ運動を実施。執行部担当教員は、当番制であいさつ運動に参加する。 ○生徒会を中心として学校生活の見直しのための学級会を毎月1回開催する。生徒会学年責任者は、実施回数を確認し、月末に生徒会PTリーダーに報告する。 ○生徒会執行部が主催する生徒集会を毎月1回実施する。執行部担当教員は、生徒集会の1週間前までに、集会のレジメ（活動内容表）を作成する。 ○生徒会執行部は、5月第2週の職員会議で生徒会活動報告をする。事前に、教務主任は運営委員会で、取組内容を確認する。	○毎朝、執行部が執行部担当教員による見守りで、あいさつ運動は実施できている。 ○全校集会実施前に、各学級とも学級会を今後、実施していくようにする。 ○1期は、生徒集会の計画はなかった。 ○生徒会執行部と専門部長が職員会議5/10において、活動計画を提案できた。また、事前に、教務主任が運営委員会5/9で取組内容を確認した	○毎朝、あいさつ運動は実施できているが、教員の見守り当番制が機能していないため、見直し実施していく。 ○5/31生徒集会前に、各学級の中央委員と担任を中心に実施する必要がある。 ○5/31生徒集会に向けて、レジメを作成する。 ○執行部と専門部長が職員会議で、生徒総会前に活動計画を提案することにより、生徒会リーダーの自覚が深まり、自信もついた。	○毎朝、生徒会執行部を中心としたあいさつ運動を実施。執行部担当教員は、当番制であいさつ運動に参加する。 ○中央委員を中心として学校生活の見直しのための学級会を毎月1回開催する。生徒会学年責任者は、実施回数を確認し、月末に生徒会PTリーダーに報告する。 ○生徒会執行部が主催する生徒集会を毎月1回実施する。執行部担当教員は、生徒集会の1週間前までに、集会のレジメ（活動内容表）を作成する。 ○7/7地域清掃活動について、各学年部で細案を立て、学年主任は運営委員会に提案し、協議する。
		地域家庭	②生徒会執行部を中心とした地域連携活動の充実	○生徒会執行部は、PTA総会で生徒会活動について報告する。 ○地域清掃活動について、地域担当が公民館（すくすくプロジェクト）との打ち合わせを行う。	○生徒会執行部が、PTA総会で、保護者対象にブレゼンをし、生徒会の活動内容を知らせることができた。 ○地域清掃活動の内容を見直したため、7/7実施に変更した。	○保護者も、直接、生徒会執行部より活動内容の報告を受け、熱心に聞いていた。	○地域清掃活動について、各学年生徒会担当は公民館や施設等と事前打ち合わせを行う。また、学年ごとに、生徒会執行部の作成した新聞を、各家庭に配布する。また、PT教員で、新聞の掲示・配布を2公民館に願う。 ○6月中旬までに、各学年部で、取組内容の細案を作成し、運営委員会に提案する。
態度教育の充実	生徒による学校評価で、規範意識と公德心が十分身につけていると自己評価している生徒の割合が70%以上である	学校	①道徳教育および人権教育の計画的推進 ②体験的学習活動を通しての心の教育の実践	○各学年部における道徳指導、人権指導の具体的実践に対して、学年主任を中心に毎月1回以上の教材研究を実施することで、学年部職員が共通理解のもと授業実践を行う。学年主任は授業実践内容を態度教育PTリーダーに報告する。	○各学年ごとで、授業や東中タイムを利用し、人権教育に取り組んだが、実践に対しての検証等は行っていない。	○各学年において、学年会議で、教材、および身につけさせたい力、授業内容を共通理解して、授業実践を行う。	○各学年部における道徳、人権教育の具体的実践については、学年会議で、教材、および身につけさせたい力、授業内容を共通理解して、授業実践を行う。学年主任は授業実践内容を態度教育PTリーダーに報告する。（2期に1回以上） OPTで7/2「マナーアップ講演会」について、打合せ・準備を進め、PT責任者は運営委員会で詳細について提案する。
		地域家庭	③教職員と保護者が連携した健全育成活動の充実	○OPTあいさつ運動を毎月第3金曜日に実施する。また、あいさつ運動に5人以上の教職員が参加する。校長又は教頭は、PTAあいさつ運動に参加し、教員の参加を確認する。	○1期は実施なし。（PTAあいさつ運動は、PTA総会で提案し、6月より実施予定）	○第2期以降で、点検・検証を行っていく方向とする。	○OPT指導部は、毎月第3金曜日にあいさつ運動を実施する。また、各学年1人以上の教職員があいさつ運動に参加する。P指導部教員代表は、あいさつ運動に参加し、教員の参加を確認する。

1期 4/10～5/14 2期 5/15～6/25 3期 6/26～7/31 4期 8/1～10/31 5期 11/1～12/22 6期 12/23～2/12 7期 2/13～3/1